

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森 豊隆
【住所又は本店所在地】	TSIM SHA TSUI , KOWLOON HONG KONG
【報告義務発生日】	令和6年5月13日
【提出日】	令和6年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者1の株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイロムグループ
証券コード	2372
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森 豊隆
住所又は本店所在地	TSIM SHA TSUI , KOWLOON HONG KONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和33年12月21日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アイロムグループ
勤務先住所	東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	柴田・鈴木・中田法律事務所 弁護士 正木 達也、同 谷貝 龍一
電話番号	03-6550-9668

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役社長であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

但し、後記「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」のとおり、提出者1及びAPPLECROSS, Ltd. (以下「森氏資産管理会社」といいます。)は、令和6年5月13日付で公表されたビー・エックス・ジェイ・ビー・ツー・ホールディング株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による発行会社の普通株式(以下「発行会社株式」といいます。)を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)の実施にあたり、公開買付者、ビー・エックス・ジェイ・ビー・ワン・ホールディング株式会社(以下「公開買付者親会社」といいます。)及びBXJB Holdings (CYM) L.P.P. (以下「BXファンド」といいます。)との間で、同日付で、(I)提出者1が所有する発行会社株式のうち、担保権が設定されていない13,124,250株(所有割合:25.80%。以下「応募合意株式」といいます。)を本公開買付けに応募し、残りの1,655,200株(所有割合:13.67%。以下「不応募合意株式」といいます。)には担保権が設定されていることから本公開買付けに応募しない旨、(II)提出者1がその親族である提出者2(825,000株、所有割合:6.81%)及び森龍介氏(75,000株、所有割合:0.62%)をして本公開買付けに応募させるよう努力する旨、(III)不応募合意株式に設定されている担保権を解除する旨、並びに(IV)(i)本公開買付けの成立後、発行会社に対して、発行会社の株主を公開買付者及び提出者1のみとするための一連の手続(以下「本スクイーズアウト手続」といいます。)、(ii)本公開買付けの決済完了後に、提出者1及び森氏資産管理会社が、応募合意株式を応募することにより提出者1が受領する対価の一部を原資として、これを公開買付者親会社に対して再出資し、公開買付者親会社の普通株式(以下「公開買付者親会社株式」といいます。)を取得する取引(以下「本再出資」といいます。)、(iii)提出者1が、公開買付者に対して、本スクイーズアウト手続として会社法第180条に基づく発行会社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)を実施した結果、提出者1が本スクイーズアウト手続の完了直後に所有する発行会社株式から1株に満たない端数に相当する株式を控除した発行会社株式を譲渡すること(以下「本株式譲渡」といいます。)、及び(iv)森氏資産管理会社が、本株式譲渡によって提出者1が取得する、公開買付者に対する代金債権を譲り受けた上でこれを公開買付者親会社に対して再出資し、公開買付者親会社株式を取得する取引(以下「本再出資」といい、本再出資と併せて「本再出資」と総称します。)について定める契約(以下「本公開買付け契約」といいます。)を締結しています。また、提出者1、森氏資産管理会社及びBXファンドは、2024年5月13日付で、発行会社株式を非公開化することを目的とした取引(以下「本取引」といいます。)後の公開買付者親会社、公開買付者及び発行会社の運営並びに公開買付者親会社株式の取扱いに関する内容を含む株主間契約(以下「本株主間契約」といいます。)を締結し、本取引完了後の発行会社の取締役の員数を5名(代表取締役社長は2名)とし、そのうちBXファンドが3名(代表取締役社長1名を含みます。)、森氏及び森氏資産管理会社が2名(代表取締役社長1名を含みます。)をそれぞれ指名することに合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,779,450		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	4,779,450	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) ($0+P+Q-R-S$)	T			4,779,450
保有潜在株券等の数 ($A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月31日現在)	V	12,338,365
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		38.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		38.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

本公開買付契約

提出者 1 及び森氏資産管理会社は、2024年 5月13日付で、公開買付者、公開買付者親会社及びBXファンドとの間で、本取引に関し、(i)提出者 1 が所有する発行会社株式のうち応募合意株式について本公開買付けへ応募すること、(ii)提出者 1 が所有する発行会社株式のうち不応募合意株式について本公開買付けに応募しないこと、(iii)提出者 1 がその親族である提出者 2 及び森龍介氏をして本公開買付けに応募させるよう努力すること、(iv)本公開買付け、本再出資、本スクイーズアウト手続、本株式譲渡、本再出資 で構成される本取引を実施することにより、発行会社株式を非公開化した上で、発行会社を公開買付者親会社及び公開買付者の完全子会社とし、かつ、BXファンド及び森氏資産管理会社が議決権比率55.0対45.0でそれぞれ公開買付者親会社の株主となること、(v)提出者 1 が、本公開買付けに係る決済開始日の 2 営業日後の日までに、不応募合意株式に設定されている担保権の被担保債務を全額完済し、かかる担保権を消滅させること等を内容とする本公開買付契約を締結しております。

本株主間契約

提出者 1 及び森氏資産管理会社は、2024年 5月13日付で、BXファンドとの間で、本取引後の公開買付者親会社、公開買付者及び発行会社の運営並びに公開買付者親会社株式の取扱いに関し、(i)公開買付者親会社及び公開買付者（公開買付者を吸収合併存続会社とする吸収合併の効力発生日以降は公開買付者を除きます。）の取締役の員数は 1 名とし、BXファンドが指名すること、(ii)本取引完了後における発行会社の取締役の員数を 5 名（代表取締役社長は 2 名）とし、そのうち提出者 1 及び森氏資産管理会社が 2 名（代表取締役社長 1 名を含みます。）を指名し、BXファンドが 3 名（代表取締役社長 1 名を含みます。）を指名すること、(iii)本取引完了後における発行会社の監査役の員数を 3 名以内とし、いずれもBXファンドが指名すること、(iv)森氏資産管理会社は、その保有する公開買付者親会社株式の全部又は一部について、BXファンドの事前の書面による承諾がない限り、直接又は間接的に譲渡、承継、担保権の設定その他の処分を行うことはできないこと、(v)BXファンドは、第三者（以下「本株式譲受人」といいます。）に対して、保有する公開買付者親会社株式の全部又は一部（但し、総議決権数の10%超となる株式の譲渡の場合に限ります。）の譲渡を行おうとする場合、森氏資産管理会社が保有する公開買付者親会社株式の全部又は一部を、本株式譲受人又はBXファンドが指定する他の第三者に対して、BXファンドが売却する条件と同一の条件で売却するよう森氏資産管理会社に対して請求できること、(vi)森氏資産管理会社は、BXファンドが本株式譲受人に対して、保有する公開買付者親会社株式の全部の譲渡を行おうとする場合、森氏資産管理会社が保有する公開買付者親会社株式の全部又は一部を、BXファンドが本株式譲受人に対して売却する条件と同一の条件で本株式譲受人に対して売却することをBXファンドに請求することができること等を内容とする本株主間契約を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	20,401,592
借入金額計（X）（千円）	361,200
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	<p>（普通株式）</p> <p>株式分割により普通株式を471,650株取得</p> <p>平成25年10月1日付の株式分割(1:10)により、普通株式を4,278,825株取得</p> <p>令和2年1月6日から令和2年1月17日の間において、有価証券処分信託より普通株式を300,000株を処分</p> <p>令和4年9月6日、新株予約権の行使により25,200株取得</p> <p>（新株予約権）</p> <p>平成25年9月20日付の新株予約権無償割当により、新株予約権2,520株を取得</p> <p>平成25年10月1日付の株式分割(1:10)により、無償新株予約権を22,680株取得</p> <p>令和4年9月6日、新株予約権25,200株の行使による処分</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	20,762,792

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

株式会社みずほ銀行（飯田橋支店）	銀行	加藤勝彦	東京都新宿区下宮比町2-1	2	361,200
------------------	----	------	---------------	---	---------

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	森 利恵
住所又は本店所在地	TSIM SHA TSUI, KOWLOON HONG KONG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和47年9月22日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	柴田・鈴木・中田法律事務所 弁護士 正木 達也、同 谷貝 龍一
電話番号	03-6550-9668

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役社長の配偶者であり、長期保有を前提とした安定株主として保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	825,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	825,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		825,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月31日現在)	V	12,338,365
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.69
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.70

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		7,615
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	株式分割により普通株式を91,000株取得 普通株式を15,000株処分 平成25年10月1日付の株式分割(1:10)により、普通株式を742,500株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		7,615

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 森 豊隆
- (2) 森 利恵

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,604,450		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 5,604,450	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		5,604,450
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年3月31日現在)	V	12,338,365
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		45.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		45.45

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
森 豊隆	4,779,450	38.74
森 利恵	825,000	6.69
合計	5,604,450	45.42